

# 佐賀県の特別支援教育の現状

佐賀県特別支援教育研究会  
会長 小野 龍 智

## 1 特別支援学校等の設置状

佐賀県の特別支援教育は、国公立の特別支援教育諸学校、公立の小・中学校に設置した特別支援学級、さらに通級による指導において進められている。特別支援学級の対象の児童生徒については増加傾向にあり、知的障害をはじめとして障害種別合計で、1,030 学級となっている。

特別支援教育の場と児童生徒数（令和5年5月1日現在）

### ①特別支援学校（児童生徒数）

学 校 名	障害種別	幼稚園部	小学部	中学部	小・中訪問	高等部	高訪問	合計
盲学校	視覚障害	1	3	3	-	11	-	18
ろう学校	聴覚障害	4	3	2	-	6	-	15
金立特別支援学校	肢体不自由	-	35	25	4	27	5	96
大和特別支援学校	知的障害	-	114	121	-	130	-	365
中原特別支援学校	病弱・知的障害・肢体不自由	-	92	92	22	115	9	330
伊万里特別支援学校	知的障害・肢体不自由	-	39	28	-	59	-	126
唐津特別支援学校	病弱・知的障害・肢体不自由	-	52	52	-	64	2	170
うれしの特別支援学校	知的障害・肢体不自由	-	57	49	2	88	-	196
佐賀大学教育学部附属特別支援学校	知的障害	-	18	18	-	20	-	56
合 計		5	413	390	28	520	16	1,372

※ 前年度比 47 名増

※盲学校高等部は専攻科を含む

### ②特別支援学級

障害種別	小 学 校		中 学 校		合 計	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
知的障害	198	934	93	367	291	1,301
肢体不自由	28	35	9	9	37	44
病弱・身体虚弱	48	66	23	29	71	95
弱 視	9	9	2	2	11	11
難 聴	21	23	12	13	33	36
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	427	2,433	160	852	587	3,285
合 計	731	3,500	299	1,272	1,030	4,772

※ 前年度比 111 学級 703 名増

## 2 特別支援教育に関する施策

佐賀県では、「佐賀県教育施策実施計画」の中で、下記の3項目を基本方針として掲げ、特別支援教育の更なる充実を目指している。

- ①特別支援学校における特別支援教育の充実
- ②幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実
- ③インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

### (1) 特別支援教育に関する市町への支援

#### ①障害のあるこどもの学校生活支援事業

幼稚園、小・中学校、高等学校等に巡回相談員や専門家を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に係る専門性の向上と校内支援体制の整備を支援する。

②特別支援教育エリアリーダーの配置

地域の小・中学校からの相談等に対応するため、「教員だれもが特別支援教育の専門性を身に付け、児童生徒の支援ができる学校へ」を目指し、エリアリーダーを配置する。（県中部、北部、西部に計3人）

③特別支援教育スキルアップ研修

発達障害等のある幼児児童生徒への支援に関する知識・技能の向上を図ることを目的として、4回実施

④特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会

特別支援学校のセンター的機能の充実と特別支援教育に関する各学校等間の連携を図るため特別支援教育コーディネーター等を対象に実施。

⑤特別支援教育アドバイザー養成研修

地域の小・中学校等における特別支援教育の推進に資する特別支援教育アドバイザーを養成するために、今後、特別支援教育の核として活動することが期待される教員を対象に実施。（年2日程度）

(2) 特別支援学校就労支援協働推進事業の取組

①就労支援連絡会議

各特別支援学校に設置、年3回程度開催、地域の企業や関係機関との協働体制整備を推進する。

②ジョブティーチャー派遣

企業等の職員が特別支援学校に出向き、作業学習やキャリア教育についての指導・助言を行う。

③新転任教職員等企业等体験研修

特別支援学校に新転入した教職員が企業現場等で体験研修を行い、企業現場の状況を把握するとともに、生徒の就業体験や就職先となる企業を開拓する。

④企業現場における作業学習

年間を通して企業現場で働く経験を通して、生徒自身が将来の職業生活への意識や意欲を高め、働くことの意識や職場でのルールやマナーを知ることにより、生徒の卒業後の企業等への就職の推進を図る。

⑤佐賀県立特別支援学校就労サポーター企業制度

職業教育・就労支援において特別支援学校と連携する企業等の登録制度を設け、広く企業等の関心を喚起し、連携・協力の輪を広げ、特別支援学校と企業等との協働推進体制の更なる充実を図る。

3 研究会の活動状況

佐賀県特別支援教育研究会は現在7つの特別支援学校(盲学校及びろう学校を除く)、小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室の設置校の校長や教員を会員として、「共生社会の中で自分らしく主体的に活動する子どもの育成を目指して」という研究テーマを掲げ、研修会や研究大会等を開催している。

また、本研究会の活動内容や夏季研究大会の様態を掲載した機関誌「ともしび」の発行を行っている。

さらに、佐賀県手をつなぐ育成会や佐賀県知的障害者福祉協会、佐賀県社会就労センター協議会と連携し、四者合同で佐賀県手をつなぐ育成会の県大会に運営委員として参加したり、懇親会を毎年実施し情報交換を行ったりしている。夏季休業中には、佐賀県特別支援教育研究会夏季研究大会を開催し、佐賀県内の特別支援教育に携わる先生方の専門性を高める研修を行っている。

○令和5年度の主な事業

期 日	事 業 名
6月 1日	令和5年度 総会及び研修会 オンラインによる開催
7月 30日	第64回障がい児(者)の教育・福祉・就労研修佐賀県大会
12月 1日	第57回九特連「福岡大会」オンラインによる開催
1月 6日	研究機関誌「ともしび その65」発行
1月 12日	新年情報交換会

4 課題

本県の今後の課題としては、教職員の研修の機会について、リモート、参集、ハイブリッド型等の会議や研修会を状況に応じて設定し、効率化を図りながら県内の教職員ができるだけ参加しやすい形態を推進している。その取り組みを次年度の九州地区特別支援教育連盟研究大会の開催に反映ができるよう、実行委員会を立ち上げ、計画・準備を進めている。

また、大会の内容も見直し精選しながら、働き方改革を意識した大会運営を心掛け、安心安全で充実した研究大会の開催に努めていきたい。